

平成 30 年度

今帰仁村職員採用候補者及び任期付職員採用候補者試験案内

今帰仁村では次のような人材を求めています。

- ・ 思いやりを持ち親切丁寧な対応ができ、協調性・コミュニケーション力のある人
- ・ 責任感を持ち、積極的かつ柔軟に行動できる向上心のある人
- ・ 村職員として、信頼や役割を大切にし、村民と協働できる人

1 募集する職種区分、試験区分、従事する業務内容及び採用予定数

職 種	試験区分	業務内容
一般行政職	上級	村長部局、教育委員会等で行政事務全般に従事する。
	中級	村長部局、教育委員会等で行政事務全般に従事する。
	初級	村長部局、教育委員会等で行政事務全般に従事する。
建築職		村長部局、教育委員会等で行政事務全般に従事する。
調理員		村長部局、教育委員会等で調理、運搬等業務に従事する。

(採用予定者数)

一般行政職(上級・中級・初級)・建築職・調理員の合格者より、職種毎に成績優秀な者を若干名採用予定。

1-2 任期付きとなる職種及び雇用期間

職 種	雇用期間
調理員	3 年

2 受験資格

(1) 一般行政職上級

- ・ 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者（平成 31 年 3 月卒業見込みの者含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者
- ・ 昭和 58 年 4 月 2 日以降に出生した者

(2) 一般行政職中級

- ・ 学校教育法に基づく短期大学を卒業した者（平成 31 年 3 月卒業見込みの者含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者。ただし行政職上級受験資格を有する者は除く。
- ・ 昭和 58 年 4 月 2 日以降に出生した者

(3) 一般行政職初級

- ・ 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（平成 31 年 3 月卒業見込みの者含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者。ただし行政職上級及び中級の受験資格を有する者は除く。
- ・ 昭和 58 年 4 月 2 日以降に出生した者

(4) 建築職

- ・学校教育法に基づく大学又は短期大学を卒業し、又はこれと同等以上の学力があると認められる者で1級建築士の資格を有する者。
- ・昭和53年4月2日以降に出生した者

(5) 調理員

- ・学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（平成31年3月卒業見込みの者含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者で、調理師免許を有する者。
- ・昭和58年4月2日以降に出生した者

(6) 共通事項

- ① 日本国籍を有する者。
- ② 地方公務員法第16条（欠格条項）に規定する次の事項に該当しない者
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行をうけることがなくなるまでの者
 - ・今帰仁村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の期日 [第1次試験]

- (1) 試験日 平成30年10月14日（日）
- (2) 受付 8時30分～8時45分
- (3) 試験 9時00分～14時30分

4 試験会場

今帰仁村コミュニティセンター 2階ホール
(沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根230番地2)



5 試験の方法

試験は、第1次試験と第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について実施する。

(1) 第1次試験

試験科目	職種	内容
教養試験	全職種	知識分野（時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う） 知能分野（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う） ※職種及び学歴に応じた教養試験を実施する。 試験時間（120分）
職場適応性検査	同上	試験時間（20分）

作文試験	同上	文章による表現力、課題に対する構想力等についての筆記試験。400字詰め原稿用紙2枚程度 試験時間 (90分)
------	----	---

(2) 第2次試験

○面接試験 面接による試験を実施する

6 試験日程

○第1次試験 平成30年10月14日(日)

時間(開始)	時間(終了)	項目
8時30分	8時45分	受付
9時00分	11時00分	教養試験
11時15分	11時35分	職場適応性検査
11時35分	12時35分	昼食
12時35分	12時50分	試験会場入場
13時00分	14時30分	作文試験

○2次試験 第1次試験合格者へ通知します。

7 受験手続及び受付期間

(1) 申込書の配布

今帰仁村役場総務課にて平成30年8月13日(月)から配布します。

※上記期日より今帰仁村ホームページよりダウンロード可能。

(2) 申込先

〒905-0492

沖縄県国頭郡今帰仁村字仲宗根 219 番地

今帰仁村役場総務課総務係

電話 0980-56-2101

(3) 申込手続

以下の書類に必要事項を記入押印のうえ、持参又は郵送にて申込を行って下さい。

- 1 試験申込書
- 2 自筆履歴書(写真貼付)
- 3 卒業証明書又は卒業見込証明書
- 4 資格免許証(写)
- 5 郵便はがき(受験票送付用)

※持参、郵送ともに受付期間内必着とする。

※料額印面(切手62円相当の額面が印刷されているもの)がない私製はがきを

使用する場合は、必ず 62 円切手を貼って下さい。

(4) 受験票の交付

受験資格審査の結果、申込書を受理した後に、受験票を交付します。

(5) 受付期間

平成30年8月27日(月)～9月7日(金)

(土曜日、日曜日、祝日を除く)

午前9時～正午・午後1時～午後5時

8 合格者の発表

(1) 第1次試験

平成30年11月中旬予定。全員に合否の通知を送付します。

(2) 第2次試験

平成31年1月中旬予定。全員に合否通知を送付します。

(3) 試験結果の開示

試験段階	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者本人	総合得点及び順位	合格発表から1月間	今帰仁村 総務課総務係
第2次試験	第1次試験不合格者本人			

※電話での開示請求は一切受け付けません。

※開示請求を行う場合は、本人確認ができる下記の書類のいずれかを持参のうえ平日(土曜日、日曜日、祝日を除く)の午前9時～正午・午後1時～午後5時の間に受験者本人が開示場所へお越しください。(代理人は認めません)

- ・運転免許証
- ・学生証又は社員証
- ・国又は地方公共団体が発行した身分証明書又は資格証明書等

9 合格から採用までの経路

(1) 第2次試験に合格された者は、平成30年度職員採用候補者名簿に職種区分及び試験区分ごとに登載され、必要に応じてその中から採用を決定します。尚、採用予定候補者名簿の有効期限は、名簿登載日から1年間です。

(2) 採用の辞退等を想定して、採用予定人員に上乘せして採用予定候補者名簿を作成するため、搭載された全員が採用されるとは限りません。

10 給与等(平成30年4月1日現在)

今回の試験の対象となる上級行政職の初任給は、179,200円、中級行政職の初任給は159,800円、初級行政職の初任給は147,100円となります。(但し、

経歴等によって加算されます。)

その他に扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

1 1 その他

- (1) 受験票は忘れずに持参して下さい。
- (2) 遅刻はいかなる理由があろうとも認められません。遅刻した場合は試験が受けられません。
- (3) 問題の回答には、鉛筆の HB を使用します。試験当日は、HB の鉛筆及びプラスチック消しゴムを持参して下さい。
- (4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動して下さい。係員の指示に従わない者、又は不正行為をした者には退場を命ずることがあります。
- (5) 試験会場には、筆記用具、時計、その他必需品以外は持ち込まないで下さい。
- (6) 試験中は、携帯電話等の電子通信機器及び電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用は禁止します。
- (7) 車椅子等を利用されている方は、受験申込の際に必ず申し出て下さい。
- (8) 試験会場施設内での喫煙は禁止します。
- (9) 試験会場周辺駐車場（村管理）への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場における盗難・事故等には当局は一切関与致しません。
- (10) 試験当日、台風等が襲来し、暴風警報が発令された場合、午前 8 時までに暴風警報が解除されない場合には、当日の試験は行いません。2 ヶ月以内に新たに試験日を設定し試験を実施します。試験日が決定次第、受験者へ通知を行うと共に今帰仁村掲示板及びホームページにてお知らせを行います。
- (11) 本試験に関する問い合わせは、今帰仁村役場総務課総務係（電話 0980-56-2101）へお願いします。